

県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想 「県庁前通り 車両通行規制社会実験(第2弾)」のお知らせ

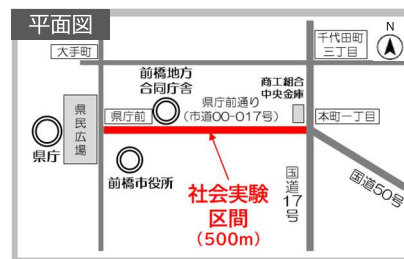
群馬県では、県庁～前橋駅間のメインストリートウォークブルな道路空間に再編することにより、道路の多様な機能を最大限に活かして賑わいを創出し、エリア価値を高める「クリエイティブシティ構想」を進めています。

この取組の一環として、県庁から国道17号間の「県庁前通り」において、9月に実施した社会実験(第1弾)に引き続き、第2弾を実施します。

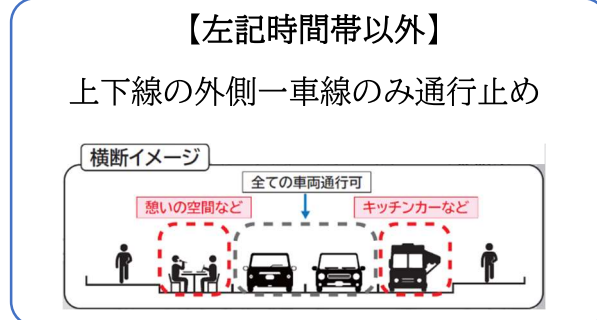
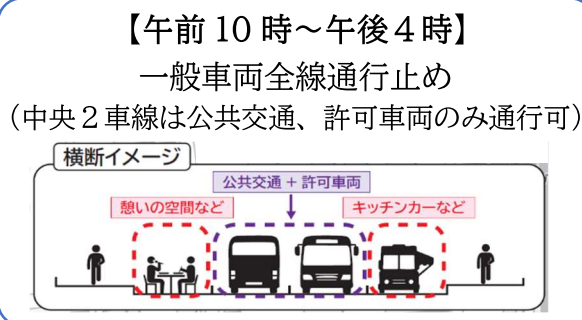
社会実験では、一般車両の通行を制限し、公共交通と歩行者中心の道路空間を体験していただきます。周辺への交通影響などの調査結果や、みなさまからいただいたご意見は、今後の設計に反映していきます。

1. 社会実験(第2弾)概要

規制された空間では、賑わいの創出に向けて、パーソナルモビリティの試乗体験、キッチンカーの出店を行います。
また、通行規制による周辺道路への影響等を調査します。



- ・日 時：11月19日(水) 午前9時～11月21日(金) 午後8時
- ・規制内容：



- ・空間活用方法：
パーソナルモビリティ試乗体験、憩いの空間、キッチンカー、ストリートマルシェ、けやき並木ライトアップなど



2. その他

社会実験の詳細については、別添のチラシを参照ください。